



はい作業主任者技能講習科

近年の荷役運搬作業では、取り扱う荷とフォークリフトなど使用する運搬機械の多様化により、「はい付け」「はいくずし」等の作業は、落下、墜落、はされ、転落等の重大災害の危険性の高い作業になっています。

労安法では、高さが2m以上のはい（倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷）のはい付け、はいくずしの作業を行う場合、はい作業主任者を選任し、作業指揮をはじめとする職務をおこなうことになっています。

当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」を分かりやすく学びます。

日程

【2日間コース】

第1日目 令和8年1月19日(月) 9:00～17:00

第2日目 令和8年1月20日(火) 9:00～16:00
(修了試験時間含む)

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター

新居浜市阿島一丁目5番50号

受講料

23,100円 (協会社員企業の方)
29,150円 (協会社員企業以外の方) (税込み、テキスト代込み)

受講要件

はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する方で、その証明を受けられる方。

定員

20名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和7年12月19日(金曜日) 必着

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <https://niihamagenki.jp>

主催

